

1. 計画の目的

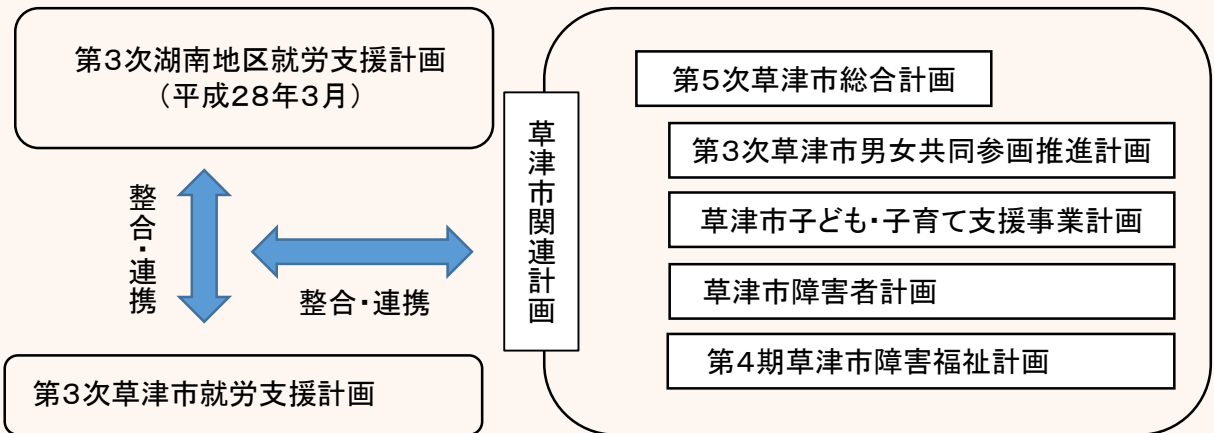
「働く意欲がありながら、物理的・心理的・社会的な就労を妨げるさまざまな要因を抱える人(以下『就職困難者等』という。)」の就労促進に向けて、国や県をはじめ、関係機関や団体等と連携・協力するとともに、企業・事業所等の理解や協力を得ながら、基本的な権利である就労を促進することができる社会の実現を目指すとともに、より多くの人びとが働き、自立し、自己実現を図ることを通して活力のある社会の確立を目指す。

2. 計画の対象者

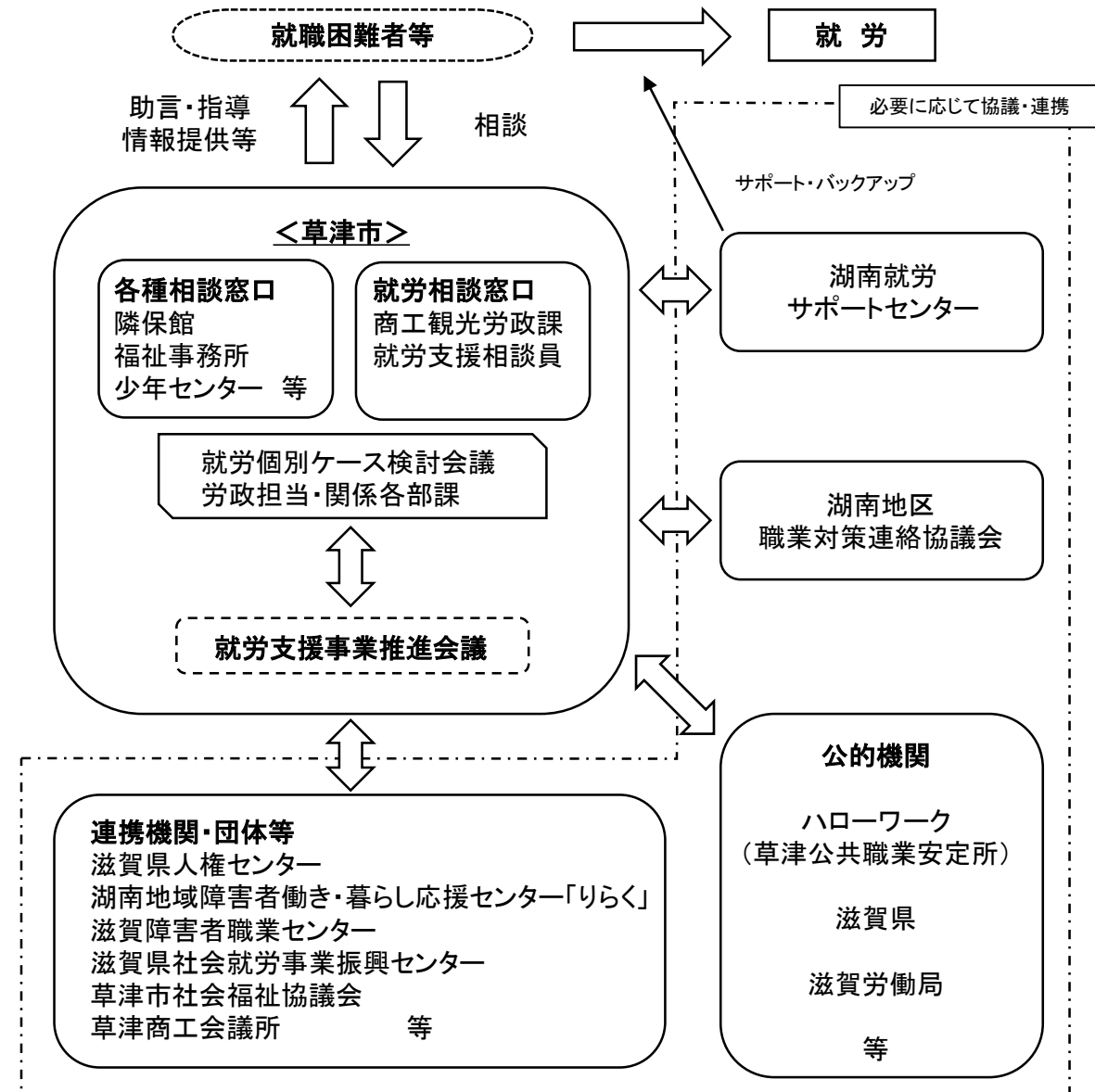
- (1) 「障害(身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、難病等)」があり働くことができていない人
- (2) 子育てのため働くことができていないひとり親(母子・父子)家庭の保護者
- (3) 出身地に対する歴史的・社会的な偏見等の理由により働くことができていない人
- (4) 希望する職がない等の理由により働くことができていない若年者(学卒無業者)
- (5) 国籍に対する社会的な偏見、言葉や社会風習等、コミュニケーションの問題等のため安定して働くことができていない外国人
- (6) 上記以外の就労支援を必要とする人と、現在働いているものの待遇や労働条件等で困難な問題を抱えている人(不安定就労者)

3. 計画期間 2017(平成29)年度から2021(平成33)年度の5か年

4. 計画の位置づけ



就労支援の全体イメージ



計画の基本理念

「本人の意欲と能力に応じて、働くことのできる社会の実現をめざす」

計画の基本理念実現するため、就労支援施策を進めていく上で、不変的な7つの課題を設け、計画の改定時にこれまでの取り組み成果を整理しています。

課題1 対象者ごとの就労支援の取り組みの整理

【成果】

・湖南地区4市の関係者の連携と最善支援の実施

【問題点】

- ①引継ぎ時等における情報共有・伝達不足
- ②求職者の希望と現実の能力におけるミスマッチ
- ③発達障害を抱えた相談者の増加

課題2 横断的な就労支援の体制確立

【成果】

・市内外の国・県・NPO法人等との協働・連携

【問題点】

- ④安心して相談できる場所(スペース)の確保
- ⑤外部専門機関の対応が必要なケースの増加

課題3 企業・事業所との結びつき・取り組みの充実

【成果】

・市内企業への個別訪問による人権・同和教育の啓発
・企業啓発における就職差別の解消

【問題点】

- ⑥企業での差別発言等の事案発生
- ⑦トライアル雇用等の協力依頼不足
- ⑧国・県の雇用施策の企業・事業所への周知不足

課題4 専門人材の育成・資質向上

【成果】

・スーパービジョン(事例研究)による就労相談員の育成

【問題点】

- ⑨就職困難者の相談内容の多様化に対する相談員のスキル向上

課題5 プライバシーの保護と柔軟な対応

【成果】

・個人情報保護条例に基づいたプライバシーの保護

【問題点】

- ⑩個人情報の厳重保管の継続

課題6 ノウハウやシステムの活用

【成果】

・湖南就労サポートセンターによる職員の資質向上就職支援への活用
・相談内容を記録することによるノウハウの蓄積
・就労支援計画策定における支援対象区分の明確化と関係機関の縦割り関係の解消

【問題点】

- ⑪相談員の習得後のノウハウの活用支援
- ⑫発達障害をもつ相談者の増加に伴うスキル向上

課題7 広域的な就労支援事業の推進・進行管理

【成果】

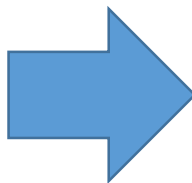
・湖南就労サポートセンター活用における広域的な連携

【問題点】

- ⑬近隣市の就労支援事業の推進・進行状況把握やデータの一元化



課題解決
のための方針



就労支援施策の展開と今後の方向性

1. 関係機関等が一体となって支えるために必要な事業

【主要な事業メニュー】

- ・就労相談体制の充実
 - ③・⑨・⑪・⑫…相談員等の資質向上・活用研修の充実
 - ④…相談専用の部屋の確保
 - ⑤…外部専門機関との連携強化
 - ⑩…プライバシーの保護に配慮しつつ共有化
 - ⑬…広域的な事業推進等の軸となる湖南就労サポートセンターの機能充実
- ・雇用・就労情報の収集・提供
 - ②…企業・事業所が求める人材の情報収集・提供
 - ⑪…求職・求人情報が就労に結びつく有効な手立ての具体的検討
- ・身近な専門相談窓口の支援・育成
 - ①…相談窓口の連携充実、情報提供・交換の強化
- ・各種制度・関係機関の利用促進
 - ⑦…トライアル雇用等の啓発・活用促進
 - ⑧…企業訪問時等の国・県の各種制度の周知

2. 就労の実現に向けて当事者が自らの能力を高める事業

【主要な事業メニュー】

- ・職業能力開発講座等の活用促進
- ・資格取得等のスキルアップ支援の充実
- ・職業観育成・生涯生活設計づくりの支援
- ・進路学習・職場体験学習の拡充

3. 就労の機会・場を確保・創出するために必要な事業

【主要な事業メニュー】

- ・就職困難者等の雇用促進
 - ⑥…人権や同和教育等に関する企業・事業所での研修等の支援
- ・障害者支援施設等の共同事業の立ち上げ支援
- ・コミュニティビジネス、地域事業の立ち上げ支援
- ・地域資源の活用促進
- ・多様な人材の活用・連携・促進